6. 労働施策に関する数値目標

①公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数
　平成26年度において、福祉施設から一般就労への移行を希望するすべての者が公共職業安定所の支援を受けて就職できる体制づくりを行う。
②障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数
　平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者がその態様に応じた多様な委託訓練を受講することができるよう、その受講者の数値目標を設定する。<目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち3割が障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受講することを目指す。>
③障害者試行雇用事業の開始者数
　平成26年度において、障害者試行雇用事業について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、当該事業を活用することが必要な者が活用できるよう、その開始者の数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が障害者試行雇用事業の開始者となることを目指す。〉
④職場適応援助者による支援の対象者数
　平成26年度において、職場適応援助者による支援について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が支援を受けられるよう、その数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が職場適応援助者の支援を受けられるようにすることを目指す。〉
⑤障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数等
　平成26年度において、福祉施設から一般就労に移行するすべての者が、就労移行支援事業者と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるようにすることを目指す。これらを含め、地域における就業面及び生活面における一体的な支援をより一層推進するため、障害者就業・生活支援センターを拡充し、中長期的には、すべての圏域に1ヶ所ずつ設置することを目指す。

【目標値】公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職者（人）	【目標値】障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者（人）	【目標値】障害者試行雇用事業の開始者（人）	【目標値】職場適応援助者による支援の対象者（人）	【目標値】障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者（人）	【目標値】障害者就業・生活支援センターの設置（ヶ所）
7,646	2,786	4,797	4,551	15,011	317

※福島県を除く。

資料：厚生労働省